

奄美市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス1日割		日割の場合	÷ 30.4日	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	÷ 30.4日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 (事業対象者・要支援2)		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	÷ 30.4日	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23				(二)所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合				163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)			-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合			÷ 30.4日	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)			-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合 (事業対象者・要支援2)			-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合			-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 減算		事業所と同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 減算		所定単位数の 12%		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2					(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3					(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4					(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5					(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6					(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7					(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8					(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9					(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10					(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11					(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12					(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13					(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14					(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000 加算		

1月に4回以上利用された場合は、こちらの単価を使用してください。

1月に8回以上利用された場合は、こちらの単価を使用し

1月に12回以上利用された場合は、こちらの単価を使用してください。

「ロ 1月当たりの回数を定める場合」については、介護予防・サービス支援計画書において計画された回数に基づく範囲で利用。また、イ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定する。

奄美市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A3	1001	市独自基準訪問型(生活介護員・1割負担)	イ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (月4回超) 940単位	1割負担の利用者の場合	846単位	1月につき	1月に4回以上利用された場 合は、こちらの単価を使用し てください。		
A3	1002	市独自基準訪問型(生活介護員・2割負担)			2割負担の利用者の場合	752単位				
A3	1007	市独自基準訪問型(生活介護員・3割負担)			3割負担の利用者の場合	658単位				
A3	1003	市独自基準訪問型(生活介護員・1割負担)	ロ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (月8回超) 1,880単位	1割負担の利用者の場合	1,692単位	1月につき	1月に8回以上利用された場 合は、こちらの単価を使用し てください。		
A3	1004	市独自基準訪問型(生活介護員・2割負担)			2割負担の利用者の場合	1,504単位				
A3	1008	市独自基準訪問型(生活介護員・3割負担)			3割負担の利用者の場合	1,316単位				
A3	1005	市独自基準訪問型(生活介護員・1割負担)	ハ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (月12回超) 2,983単位	1割負担の利用者の場合	2,684単位	1月につき	1月に12回以上利用された 場合は、こちらの単価を使用 してください。		
A3	1006	市独自基準訪問型(生活介護員・2割負担)			2割負担の利用者の場合	2,386単位				
A3	1009	市独自基準訪問型(生活介護員・3割負担)			3割負担の利用者の場合	2,088単位				
A3	1091	市独自基準訪問型(生活介護員・1割負担) (週1回程度)	ニ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 188単位	1割負担の利用者の場合	169単位	1回につき	1月に3回までの利用は、こ ちらの単価を使用してくださ		
A3	1092	市独自基準訪問型(生活介護員・2割負担) (週1回程度)			2割負担の利用者の場合	150単位				
A3	1097	市独自基準訪問型(生活介護員・3割負担) (週1回程度)			3割負担の利用者の場合	131単位				
A3	1093	市独自基準訪問型(生活介護員・1割負担) (週2回程度)	ホ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 188単位	1割負担の利用者の場合	169単位	1回につき	1月に7回までの利用は、こ ちらの単価を使用してくださ い。		
A3	1094	市独自基準訪問型(生活介護員・2割負担) (週2回程度)			2割負担の利用者の場合	150単位				
A3	1098	市独自基準訪問型(生活介護員・3割負担) (週2回程度)			3割負担の利用者の場合	132単位				
A3	1095	市独自基準訪問型(生活介護員・1割負担) (週2回超)	ヘ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回超) 198単位	1割負担の利用者の場合	178単位	1回につき	1月に11回までの利用は、 こちらの単価を使用してくだ さい。		
A3	1096	市独自基準訪問型(生活介護員・2割負担) (週2回超)			2割負担の利用者の場合	158単位				
A3	1099	市独自基準訪問型(生活介護員・3割負担) (週2回超)			3割負担の利用者の場合	139単位				
A3	1901	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・1割負担)		事業対象者・要支援1・要支援2 (月4回超)	特別地域加算	141単位	1月につき	1月に4回以上の場合		
A3	1902	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・2割負担)				141単位				
A3	1915	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・3割負担)				141単位				
A3	1903	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・1割負担)		事業対象者・要支援1・要支援2 (月8回超)		282単位	1月につき	1月に8回以上の場合		
A3	1904	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・2割負担)				282単位				
A3	1916	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・3割負担)				282単位				
A3	1905	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・1割負担)		事業対象者・要支援1・要支援2 (月12回超)		448単位	1月につき	1月に12回以上の場合		
A3	1906	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・2割負担)				448単位				
A3	1917	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・3割負担)				448単位				
A3	1907	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・1割負担)		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		28単位	1回につき	1月に3回までの場合		
A3	1908	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・2割負担)				28単位				
A3	1918	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・3割負担)				28単位				
A3	1909	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・1割負担)		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)		28単位	1回につき	1月に7回までの場合		
A3	1910	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・2割負担)				28単位				
A3	1919	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・3割負担)				28単位				
A3	1911	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・1割負担)		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回超)		30単位	1回につき	1月に11回までの場合		
A3	1912	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・2割負担)				30単位				
A3	1920	訪問型サービス特別地域加算(生活介護員・3割負担)				30単位				
A3	1913	訪問型サービス初回加算(1割負担)		チ 初回加算			200単位加算	1月につき		
A3	1913	訪問型サービス初回加算(2割負担)		チ 初回加算			200単位加算	1月につき		
A3	1921	訪問型サービス初回加算(3割負担)		チ 初回加算			200単位加算	1月につき		

奄美市通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	1月に4回以上利用された場合		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷	30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき	1月に8回以上利用された場合	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	÷	30.4日	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで			436単位	436	1回につき	1月に3回まで利用の場合	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで			447単位	447		1月に7回まで利用の場合	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき	業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1		1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2			36単位減算	-36		1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1		1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1		1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2			36単位減算	-36		1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1		1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2			752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月に		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2		176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)			100単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 92/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の 81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の 76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の 79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の 74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の 65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の 63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の 56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の 69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の 54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の 45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の 53/1000 加算					
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)			所定単位数の 43/1000 加算					
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)			所定単位数の 44/1000 加算					
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			所定単位数の 33/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位		313	

業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7

事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月に

奄美市通所型サービス(独自)サービスコード表 2パターン目(市独自の栄養改善加算・口腔機能向上加算の廃止に伴う経過措置)

※令和6年3月実施分において、旧サービスコード表の2パターン目を使用し栄養改善加算・口腔機能向上加算を算定していた利用者が対象であり、令和6年4月実施分～令和7年3月実施分について算定可

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位			
種類	項目											
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1					1,848	1月につき	1月に4回以上利用された場合	
A6	1212	通所型独自サービス／211日割		1,848単位		日割の場合	÷	30.4日	61単位	61		1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2					3,721	1月につき		1月に8回以上利用された場合
A6	1222	通所型独自サービス／212日割		3,721単位		日割の場合	÷	30.4日	122単位	122		
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで					449単位	449	1回につき	1月に3回まで利用の場合
A6	1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで					460単位	460		1月に7回まで利用の場合
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算			-18	1月につき	業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合		÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			事業対象者・要支援2		36単位減算			-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合		÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算			-4	1回につき		
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2		4単位減算			-4			
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算			-18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合		÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援2		36単位減算			-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合		÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算			-4	1回につき		
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2		4単位減算			-4			
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算			-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2		752単位減算			-752		
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算			-94		1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合					47単位減算	-47	片道につき		
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算			100	事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月に		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算			240			
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算				88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2		176単位加算				176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算				72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2		144単位加算				144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算				24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2		48単位加算				48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)			100単位加算			100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算			200	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算		20	1回につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算			40		1月につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,848単位	定員超過の場合 × 70%	1,294	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			61単位		43	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	3,721単位		2,605	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			122単位		85	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／221回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで		449単位	314	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで		460単位	322	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,848単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,294	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			61単位		43	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2	3,721単位		2,605	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			122単位		85	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで		449単位	314	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで		460単位	322	